

幼稚園及び小学校教員養成カリキュラムの課題に関する研究

——和歌山大学教育学部児童教育コースに即して——

A study on curriculum for preschool and elementary education

—— Focused on the course of kindergarten and elementary education in Wakayama university ——

佐藤 史人

Fumito SATO

(和歌山大学教育学部技術教育)

2012年10月17日受理

Abstract

The purpose of this study is to clarify some issues and characteristics of curriculum for kindergarten and elementary education. Especially focused on the course of consistency of kindergarten and elementary school in Wakayama university.

はじめに

和歌山大学教育学部では2008年度に児童教育コースを新設した。拙稿「幼稚園および小学校に特化した教員養成カリキュラムの研究」*1では、本コースにおける教員養成の概要とそのねらいを紹介しつつ、カリキュラムの中心的位置づけとなっている「児童教育基礎演習」について検討した。児童教育コースは、幼児教育と初等教育とを一貫、連続した教育の営みとして捉え、これを担当する教員の資質・能力を特化・高度化して身につけられることをコースのねらいとしている。こうしたねらいを達成するための方策の一つとして「児童教育基礎演習」、「児童教育実践演習」を同コース必修の科目とし、コースの複数教員が連続的、総合的に指導していくことによって実現している。

児童教育コース創設のもうひとつの意義は、就学前教育と初等教育の一貫性・継続性・整合性などを教育実践の段階で実現するいわゆる幼・小連携であった。従来の教員養成では、いわゆる「幼保一元化」や「こども園」などの必要性や養成機関の役割分担からも幼稚園教諭と小学校教諭の連続性よりも保育者養成として幼稚園教諭と保育士を同時に養成することが多かった。国立大学の教員養成課程ではその名の通り「教員」に特化して保育士の養成は担ってこなかった経緯がある。しかし「小1プロブレム」に象徴される就学前教育から初等教育への移行が円滑に進まない状況が表出すると幼・小の連携や一貫性が問題となってきた。

これと同様に「中1ギャップ」などの教育課題・問題を克服する取り組みとして、例えば大阪府の教員採用においては、小学校・中学校に共通の教員採用枠を設定し、実際の教員配置や職務においても小学校と中学校相互に関わりを持つことが実施されている*2。こうした取り組みは「中1ギャップ」などの生徒指導上

の問題には一定程度効果が期待できるけれども、教育課程や教育内容・方法等の再検討・再編成をしないまま教員配置によってのみで対応しているから、学校種間の連携は十分達成できるとはいえない。幼・小連携では、それぞれの設置者が学校法人と地方自治体との相違がある。また公立学校の教員に限っても、幼稚園教諭が市町村レベルの公務員、小学校教諭が県費負担教員としての都道府県(政令指定都市)の公務員という身分上の相違があり、実際には大阪府の小・中共通のような教員採用・配置もできない状況にある。

児童教育コースでは、幼・小連携の実現に向けて、幼稚園及び小学校における教育実践の比較においてその差異を客観的に捉えるとともに、それぞれの特徴を明らかにする取り組みを「児童教育基礎演習」の中で実施してきた。具体的には、和歌山大学教育学部附属小学校、和歌山市立の小学校、和歌山市立岡山幼稚園における授業等の参観とその後の比較検討を行っている。本研究では、教員養成におけるカリキュラム上の課題を整理しつつ、和歌山大学教育学部における幼・小連携の取り組みに関して検討することを目的とする。

1. 教員養成カリキュラムの問題点

戦後の教員養成は教育職員免許法に基づく制度を採ることによって、教員の必要な資質・能力を担保することが目指されている。この教員養成制度は、「免許主義」、「開放性原則」、「大学における単位取得」、教育行政による「課程認定制」などの特徴を持って制度化され、現在まで維持されてきている。この制度の問題点として、大学における教員養成のカリキュラムにおいて以下の2つが指摘されている*3。第1は「基礎的・専門的学科目と教職関係科目との有機的な結合が不十分」であり、第2は「対象とする学校段階の教科内容

に限定されること」である。

2. 教育職員免許法の改正

第1の課題は、大学における教員養成カリキュラムの弱点ともいうべきものであり、科目担当者間の連絡や講義内容の一貫性や関連性等について協議・調整する機会や場がなく、大学の講義の独自・独立性を建前にして担当者自身にもその必要性の認識がないのが現状であろう*4。この問題に関連して、教育職員免許法の1989年と1998年の2つの改正について検討する必要がある。

(1) 1989年の教育職員免許法改正

1989年の教育職員免許法の改正(法律第89号)は1987年の教育職員養成審議会答申*5を基に教員の養成・免許制度の改善などが主な焦点とされ、実際には「専修免許状の新設」などの法内容の変更があった。そのひとつとして教員免許取得の要件に、課程認定される大学学部の講義の枠組みに「教科又は教職に関する」を追加している。この追加は、専修免許取得に必要な科目・単位として設定されている。具体的に科目・単位の変化を示す。

幼稚園教諭に関しては、改正前に必要であった単位数は、1級普通免許状で「教科に関するもの」16単位、「教職に関するもの」28単位であり、2級普通免許状で「教科に関するもの」8単位、「教職に関するもの」18単位であった。これが1989年の改正後には、専修免許状で「教科に関する科目」(以下、「教科」とする。)16単位、「教職に関する単位」(以下、「教職」とする。)35単位、「教科又は教職に関する単位」(以下、「教科又は教職」とする。)24単位とされ、同じく1種免許状で「教科」16単位、「教職」25単位、「教科又は教職」0単位となり、さらに2種免許状で「教科」8単位、「教職」23単位、「教科又は教職」0単位になった。

小学校教諭に関しては、改正前に必要であった単位数は、1級普通免許状で「教科に関するもの」16単位、「教職に関するもの」32単位であり、2級普通免許状で「教科に関するもの」8単位、「教職に関するもの」22単位であった。これが1989年の改正後には、専修免許状で「教科」18単位、「教職」41単位、「教科又は教職」24単位とされ、同じく1種免許状で「教科」18単位、「教職」41単位、「教科又は教職」0単位となり、さらに2種免許状で「教科」10単位、「教職」27単位、「教科又は教職」0単位となった。

答申には「教科又は教職に関する科目」の役割や意義について直接説明はない。江森一郎らの指摘によれば「教職及び教科に関する科目の増加」は「各教科の専門性の強化を求めたのであろう」*6とされ、以前から指摘されてきた「基礎的・専門的学科科目と教職関係科目との有機的な結合」への対応とは考えにくい。

(2) 1998年の教育職員免許法改正

1998年の教育職員免許法の一部改正(法律第98号)は当時の社会情勢や教育実践を巡る種々の課題に対応するために行われた。幼稚園・小学校に限らず教員免許取得に必要な科目・単数の見直しを図り、「教科に関する科目」の単位を減少させて「教職に関する科目」を増加し、加えて「教科又は教職に関する科目」を必修化・増加させるものであった。

幼稚園教諭に関しては、改正前に必要な単位は、前述の通りであるが、1998年改正後の必要な単位数は、専修免許状で「教科」6単位、「教職」35単位、「教科又は教職」34単位となり、同じく1種免許状で「教科」6単位、「教職」35単位、「教科又は教職」10単位となり、さらに2種免許状で「教科」4単位、「教職」27単位、「教科又は教職」0単位へと変化している。

小学校教諭に関しては、改正前に必要な単位は、前述の通りであるが、1998年改正後の必要な単位数は、専修免許状で「教科」8単位、「教職」41単位、「教科又は教職」34単位となり、同じく1種免許状で「教科」8単位、「教職」41単位、「教科又は教職」10単位となり、さらに2種免許状で「教科」4単位、「教職」31単位、「教科又は教職」2単位へと変化している。

いずれの校種・種類においても免許取得に必要な単位の総数は改正前後で変わりがないので、「教職」及び「教科又は教職」への重点化が変更の中心であることがわかる。この改正のもととなった1997年の教育職員養成審議会答申*7の趣旨によれば、「社会情勢の急激な変化により、今までには存在しなかった様々な問題が発生しており、教員による新たな資質能力を身につけさせる」ことが明示されている。教員養成カリキュラムの問題点として指摘された第1の課題を直接克服するために制度改正されたのではなく、課題はそのまま積み残された訳である。

3. 和歌山大学教育学部学校教育教員養成課程のカリキュラム

和歌山大学教育学部では2008年度に学部改組を実施し、その際に児童教育コースも新設した。この改組には、観光学部への学生定員の拠出(15名)という大学全体に関わる事情があった。それは、教員養成(学校教育教員養成課程)の学生定員の増加(100名から145名へ)といわゆる「ゼロ免課程」(「総合教育課程」)の学生定員の削減(100名から40名へ)による教員養成重視、教員需要に対応する小学校教員養成へ特化したコースの新設(児童教育コース)であった。改組後の「学校教育教員養成課程」は「教育科学コース」「教科教育コース」「児童教育コース」の3つになり、すべてのコースで卒業要件は卒業単位として132単位と小学校ないし中学校のいずれかの教科の教員免許を1つ以上取得することになった。児童教育コースでは、中学校や高等学校等の教員免許も取得は可能であるが、小学校1種免

許状の取得が卒業要件となっている。すべてのコースで幼稚園と高等学校の教員免許を取得できるが、これらの取得だけでは卒業要件とはならない。卒業単位は教養科目30単位は共通であるが、専門科目の単位数はコースあるいは取得する教員免許状の種類によってことなり、78～88単位となっている。

4. 児童教育コースのカリキュラム

児童教育コースの卒業総単位数は、教養科目30単位と専門科目88単位、加えて「自由選択」2単位、「卒業業績」8単位である。児童教育コースの専門科目の内訳は「専門共通」（「外国語コミュニケーション」と「コンピュータリテラシー」）4単位、「教科共通」18単位、「教職共通」45単位、「教科又は教職」6単位、「専攻専門」19単位となっている。教育職員免許法の規定による小学校教員免許状の区分けに従って児童教育コースの卒業単位数を分類し直せば、児童教育コースの「教科共通」が免許法の「教科」に相当して18単位、同様に「教職共通」が「教職」に相当して45単位、児童教育コースの「教科又は教職」は「教科共通」及び「教職共通」の法令規定以上に取得することが求められているので、卒業単位とされる6単위에上乗せされる。従って、いずれも法令規定上の単位数を履修することとなっている**。

和歌山大学教育学部において小学校教員免許を取得する場合の「教科」は以下の通りである。すべて2単位である。

「国語A」「国語B」「社会」「算数A」「算数B」「理科」「生活」「音楽」「図画工作」「体育」「家庭」

上記の科目の内、「社会」「理科」「家庭」以外は幼稚園教員免許の「教科」としても認定されている。

同様に小学校教員免許を取得する場合の「教職」は以下の通りである。科目名の後の数字は単位数である。
「現代教職論A」2「現代教職論B」2「教育学概説A」2「教育学概説B」2「発達心理学」2「教育心理学」2「教育行政学A」2「教育行政学B」2「教師のための社会教育特講」2「教育方法概説」2「視聴覚教育」2「教育評価研究」2「教育の方法・技術」2「初等国語科教育法A」2「初等国語科教育法B」2「初等社会科教育法」2「初等算数科教育法A」2「初等算数科教育法B」2「初等理科教育法」2「初等生活科教育法」2「初等音楽科教育法」2「初等図画工作科教育法」2「初等体育科教育法」2「初等家庭科教育法」2「道徳教育論A」2「道徳教育論B」2「生活指導論A」2「教育実践研究論」2「生徒の理解と指導A」2「生徒の理解と指導B」2「教育相談の心理学A」2「教育相談の心理学B」2「総合演習A」2「教育実習事前・事後指導」1「教育実習」2「教育実習(小学校)」4「教育実習(小学校)」2「へき地実習H(へき地・小学校)」2「教育実習入門Ⅰ」1「教育実習入門Ⅱ」1「応用

実習(小学校)」2「教職実践演習(幼・小・中・高)」2

上記科目の内、「教育方法概説」「視聴覚教育」「教育評価研究」「初等国語科教育法A」「初等国語科教育法B」「初等社会科教育法」「初等算数科教育法A」「初等算数科教育法B」「初等理科教育法」「初等生活科教育法」「初等音楽科教育法」「初等図画工作科教育法」「初等体育科教育法」「初等家庭科教育法」「道徳教育論A」「道徳教育論B」「生活指導論A」「教育実践研究論」「生徒の理解と指導A」「生徒の理解と指導B」「教育相談の心理学A」「教育相談の心理学B」「へき地実習H(へき地・小学校)」以外は、幼稚園教員免許の「教科」としても認定されている。

小学校教員免許に必要な「教科」は小学校に設定される各教科に基づくことは当然であるが、幼稚園教員免許の課程認定を受けるには、特に幼稚園教育要領に規定される5つの領域**に対応しなければならないわけではない。同様に「教職」についても小学校の各科教科教育法のうち、「教科」で幼稚園でも認められたものがそのまま追認されている。小学校教員免許で設定されている科目を「流用」しているに過ぎない。教員養成カリキュラムの問題点として指摘された2つについて何ら応えることができていない。

さらに「教科又は教職」については以下の各科目が小学校及び幼稚園教員免許の両方に認定されている。単位数は全て2単位である。

「僻地教育論」「複式授業研究」「教育の現状と課題」「教育課題研究A」「教育課題研究B」「教育実践総合演習」「現代教育概説」「教師力養成特講」「教師のためのリスクマネジメント」「サイエンス・ものづくり指導演習」「学校図書館運営論」「学校図書館計画論」

科目名称からも明白のように小学校と幼稚園を結びつけるものとはなっていない。

5. 児童教育コース独自の設定科目

児童教育コースの2012年度の「専攻専門科目」として以下の科目が設定されている*10。単位数はすべて2単位である。

「小学校カリキュラム構成論」「幼稚園教育課程総論」「幼児の理解と支援」「児童教育基礎演習Ⅰ」「児童教育基礎演習Ⅱ」「児童教育実践演習Ⅰ」「児童教育実践演習Ⅱ」「初等社会認識教育論」「防災教育論」「学びと遊び支援の心理学」「初等英語教育論」「初等キャリア教育論」「保育内容(健康)」「保育内容(人間関係)」「保育内容(社会関係)」「保育内容(自然関係)」「保育内容(音楽・身体総合表現)」「保育内容(造形表現)」「保育内容(言葉)」「幼児教育の方法と技術」「教師のためのICT活用」「人権教育実践論」「小学校授業づくり実践論」「教育臨床実地研究」「学校外教育論」「生活指導実践論」「認知心理学研究」「指向心理学研究」「児童教育

演習A」「児童教育演習B」「児童教育演習C」「児童教育演習D」「児童教育演習E」

児童教育コースでは、これらの科目のうち「小学校カリキュラム構成論」「児童教育基礎演習Ⅰ」「児童教育基礎演習Ⅱ」「児童教育実践演習Ⅰ」「児童教育実践演習Ⅱ」の5つを必修科目とし、「幼稚園教育課程総論」「幼児の理解と支援」の2つを選択必修科目として課している。

これらの科目は小学校教員免許の取得に免許法上必要ではなく、幼稚園教員免許の取得には以下のものが「教職」に相当する。単位数は全て2単位である。

「幼稚園教育課程総論」「幼児の理解と支援」「保育内容(健康)」「保育内容(人間関係)」「保育内容(社会関係)」「保育内容(自然関係)」「保育内容(音楽・身体総合表現)」「保育内容(造形表現)」「保育内容(言葉)」「幼児教育の方法と技術」

幼稚園の専門的内容となる各種の「保育内容」を児童教育コースに課しており、これによって、幼・小の内容を担保しているわけである。しかし、これは教員養成カリキュラムにおける2つの課題を克服する手立てとはいえない。こうした弱点は児童教育コース新設に際して当然論点となり、専任教員の増加やコース独自の科目設定やカリキュラム編成を実施すべきであった。前稿でも示したように、児童教育コースの新設には種々の課題があり、こうした課題を全面的に克服することは十分できなかった。

6. 「児童教育基礎演習」の役割

「児童教育基礎演習」では、小学校等の教育現場の参観とその分析を中心的課題として、学生のグループによる論点の整理・焦点化と討議内容の深化である「カンファレンス」とこれを各グループ間で発表し、さらに論点の拡大や認識共有を拡大するための「プレゼンテーション」が方法論上の特徴であった。この講義のもうひとつの特徴は、教員養成カリキュラムの2つの課題を克服する試みが内包されているところにある。

「児童教育基礎演習」では、前後期を通して教育現場の検討をその内容としており、具体的には本学附属小学校及び市内公立小学校、さらに和歌山市立岡山幼稚園への参観を実施している。附属学校と公立学校との相違に着目することもねらいの一つであるけれども、小学校と幼稚園とを対比することでそれぞれの特徴が明確になると期待している。教員養成カリキュラムの課題の1つであった「対象とする学校段階の教科内容に限定されること」を教育実践の比較分析によって克服することが目指されている。

また、児童教育コースに限らず学部における各種教

員免許の所得に必要な科目相互の関連誌や整合性は十分図られていなかったため、児童教育コースの責任教員が複数で担当する同講義では、「基礎的・専門的学科科目と教職関係科目との結合」を一定程度保証することができている。教員養成カリキュラムの構成上の課題を「児童教育基礎演習」の内容や方法によって補完することが児童教育コースの特徴であり、これを拡大・発展させることが幼・小一貫教育の充実に寄与できることと考える。

おわりに

児童教育コースの特徴である「児童教育基礎演習」は幼・小一貫の観点からも重要な役割を担っていることが明らかになった。今後は同講義において実際に学生が授業参観し、カンファレンスやプレゼンテーションを通して学んだ内容について、各年の比較を行いながらその特徴や傾向について検討していきたい。

注

- * 1 拙稿「幼稚園及び小学校に特化した教員養成カリキュラムの研究—和歌山大学教育学部児童教育コースの「児童教育基礎演習」の実践と考察—」『和歌山大学教育学部紀要教育科学』第62集 p.127-130 2012年
- * 2 「平成25年度大阪府及び豊能地区公立学校教員採用選考テスト」の説明において「小中いきいき連携」は、「大阪府内の小・中学校の連携をより一層推進するために「小中いきいき連携」の校種を新たに設けました。この校種で採用された方は、小学校と中学校のいずれにも勤務していただくこととなります。また、どちらの校種においても、学級担任をしていただくことがあります。」とされる。
<http://www.pref.osaka.jp/attach/4212/00094721/2annai17-24.pdf>
- * 3 林三平「教員養成」『教育学大事典』p.279 第一法規1978年
- * 4 和歌山大学教育学部ではこうした課題を克服するための方策として「ユニットシラバス」を作成、公開している。児童教育コースのユニットシラバスは以下のウェブサイトを参照。
http://www.edu.wakayama-u.ac.jp/us_cec.html
- * 5 教育職員養成審議会答申「教員の資質能力の向上方策等について」1987年12月
- * 6 江森一郎、野口政親「臨教審以後における改正教育職員免許法の動向—21世紀に求められる新たな教師像の考察—」『金沢大学教育学部紀要(教育科学編)』第52号2003年
- * 7 教育職員養成審議会第一次答申『新たな時代に向けた教員養成の改善方策について』1997年7月
- * 8 和歌山大学教育学部『履修手引き64期用』2012年
- * 9 2008年改訂幼稚園教育要領の「健康」「人間関係」「環境」「言語」「表現」。
- * 10 和歌山大学教育学部『解説科目一覧 [60期以降用]』2012年